

一般質問通告書

令和6年8月23日

弥富市議会議長 殿

弥富市議会議員 加藤 明 由

下記のとおり質問したいので通告します。

記

| | |
|-------|---|
| 書画カメラ | <input checked="" type="checkbox"/> 使用する <input type="checkbox"/> 使用しない（どちらかにし点を付ける） ※通告書提出後は、議長に許可を得ること（口頭可）。 |
|-------|---|

| | |
|-------------------------|--|
| 件 名 | 1 安定した農業基盤と地域社会を築くための、農地の賃貸借等を巡る課題について |
| 質問項目 及び要旨 (具体的内容) | ① 賃借料検討会議の会議資料の事前配布について ② 農地賃借料会議の構成員について ③ 市の農地賃借料情報は農地法に適合するのか ④ 賃借料に関する情報の収集について ⑤ 農地法3条による賃借料の把握について ⑥ 市内の賃借料の実態の把握について ⑦ 農地賃借料が1反1俵であった場合の、農家が失った賃借料の額について ⑧ 検討会議の規約について |

| | |
|--------------|---|
| | <p>⑨ 規約における構成員について</p> <p>⑩ 検討会議の規約と農地法の関係について</p> <p>⑪ 農地賃貸借契約の成立について</p> <p>⑫ 賃貸借料と公租公課について</p> <p>⑬ 賃貸借料の事前検討について</p> <p>⑭ 事前協議による賃借料案の提示と独占禁止法違反について</p> <p>⑮ 賃貸借料金の決定方法に関する法解釈の誤りについて</p> <p>⑯ 農地賃借料を検討する際に提供すべき資料とデータについて</p> <p>⑰ 土地改良区賦課金に関する情報提供について</p> <p>⑱ 土地改良区の合併促進についての所見を伺う</p> |
| <p>答 弁 者</p> | <p>市 長 ・ 担 当 部 課 長</p> |

| | |
|-------------------------|---|
| 件 名 | 2 裁判の結末と適正な条例適用を |
| 質問項目 及び要旨 (具体的内容) | <ul style="list-style-type: none"> ① 水路敷侵奪事件裁判の結末は。 ② 裁判の判決確定後の市の対応は。 ③ 水路敷侵奪事件裁判の賠償額の積算根拠は。 ④ 公共用物管理条例と行政財産目的外使用料条例の使い分けは ⑤ 条例の解釈は適正か。過料の条項の適用は。 ⑥ 令和元年8月監査請求時に不正使用の水路敷を有料で貸す和解案が提案されたが、行政財産を貸す行為は違法と思われるが見解を。 ⑦ 水路裁判で得た反省点は。 ⑧ 市長総括 |
| 答 弁 者 | 市 長 ・ 副市長 ・ 担当部課長 |